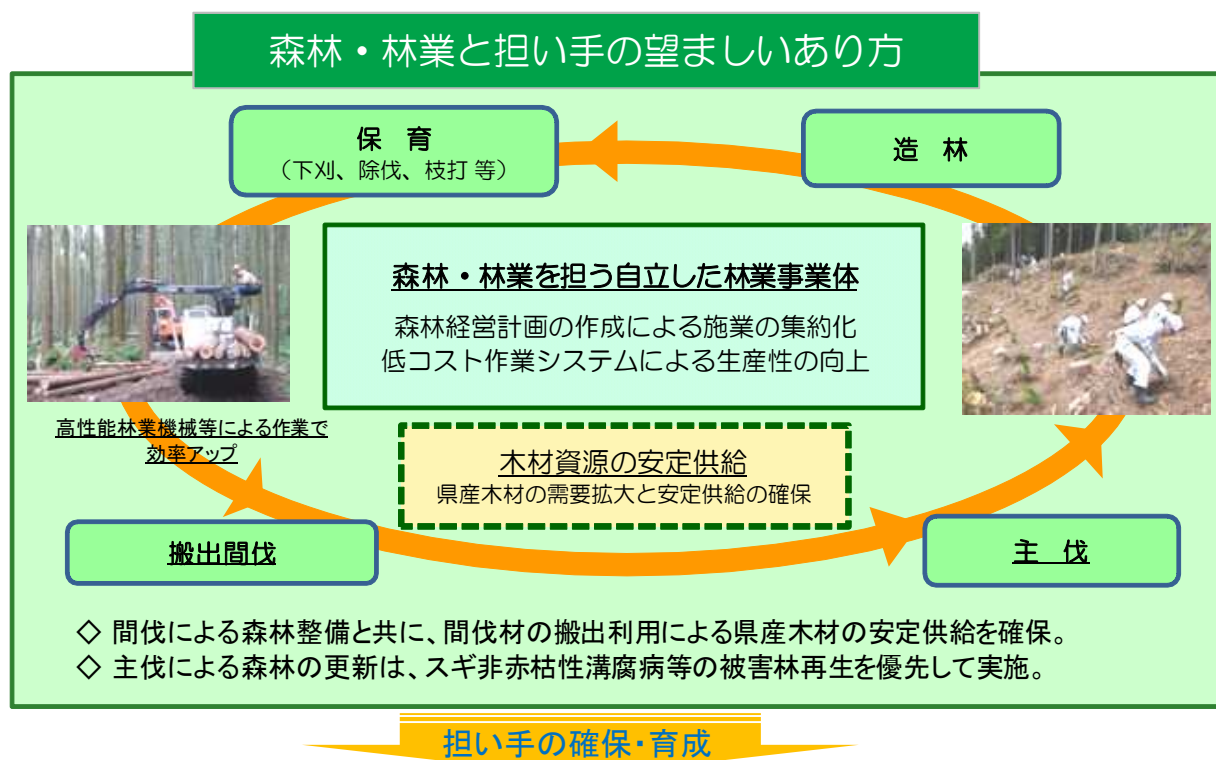


森林・林業担い手確保育成対策について



【担い手(林業事業体)が抱える課題】

脆弱な経営基盤と厳しい就労環境等による林業従事者の不足

- ◇ 機械化の遅れと低い生産性 (離職理由3割は「作業がきつい」)
- ◇ 事業量が不安定 (通年雇用が難しい。労働力が安定しないため事業拡大は難しい)
- ◇ 日給月給制、低賃金等 (年収300万円以下。離職理由3割は「雇用条件の不满」)
⇒ 新規雇用者の定着率が低い(4割弱)、(林業従事者数)平成17年:401名→平成22年:270名
(その後の状況 直近の就業3年後の定着率5割強、林業従事者数 平成27年:220名)

(国における新規就業者・就業者への支援)

- (1) 林業就業支援講習(厚生労働省委託事業) 事業主体:千葉県森林組合連合会
林業への就業を希望する者を対象に実地講習、資格取得支援、就業相談等を実施し円滑な就職を支援
- (2) 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業(林野庁補助事業) 事業主体:千葉県森林組合連合会
新規就業者の育成、現場技能者のキャリアアップ研修など、森林組合等の林業事業体が行う人材育成に要する費用を助成。

(担い手の概況)

- ◇ 認定林業事業体 (千葉県森林組合ほか9事業体)
 - ・ 作業員数 115人、新規雇用H25:7人、H26:5人、H27:3人、H28:11人、H29:13人
 - ・ 森林施業プランナー 11人 (H30.3)
- ◇ 「緑の雇用」事業(H15~H29) 研修生合計 171人(うち、H30.4.1現在の就業者 57人)

※ 認定林業事業体とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき労働環境、雇用管理等の改善及び機械化等の事業合理化を一体的に図るために必要な措置について改善計画を作成し、知事に認定された事業体。森林整備を担う中核的な事業体となるもの。

担い手対策の集中的な展開・連携

目標とする“経営的に自立した事業体像”

- ① 森林経営計画（5年間）を自ら策定して、事業量を安定的に確保
- ② 高性能林業機械等の整備、低コスト作業システムによる高い生産性を確保
- ③ 賃金の増加や労働条件等の改善を図り、必要となる人材を確保・育成

千葉県森林整備担い手基金（8億円）を取り崩して、平成28～32年度までの5ヶ年間に
 において、集中的に担い手対策を展開し、経営的に自立した林業事業体を育成する。

森林・林業担い手確保・育成対策（5ヶ年計画）のロードマップ

事業構成	～27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
161,864 総事業費（千円）	（従来事業）	35,758 実績22,665	35,562 実績27,500	31,559 当初36,582	27,525	31,460
		基金の積極的な活用による集中的な取組み（5年間）				
1 認定林業事業体の 経営基盤強化への支援		林業機械導入の支援				
		事業量確保（森林施業プランナー育成）の支援				
2 担い手育成への対策		低コスト作業システム、資格取得への支援（林業サービスセンター）				
		経営強化への支援（国：基盤づくり交付金事業（労確センター））				
3 担い手の定着化及び 新たな確保への支援		林業労働安全衛生対策強化への支援（国：基盤づくり交付金事業（林防災））				
		連携事業 ≪新規就業・就業者への支援≫（厚労省：林業就業支援講習、林野庁：緑の雇用事業）				

注）（～H29）基盤づくり交付金事業、（H30～）林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業

（森林・林業担い手確保・育成対策事業の内訳）

事業内容	全体計画（H28～H32）		H30年度当初
	補助率	補助金等	補助金等
1 認定林業事業体の経営基盤強化への支援		113,077	24,203
① 林業機械導入への支援（レンタル費用の助成）	1/2	101,170	20,234
② 事業体自立への支援（森林施業プランナー育成研修の助成）	10/10	11,907	3,969
2 担い手育成への対策		28,373	8,341
① 林業サービスセンター管理運営事業（低コスト作業システム研修等）	（委託）	26,393	6,877
② 林業労働力確保支援センター事業（経営合理化指導等）	10/10	1,980	1,464
3 担い手の定着化及び新たな確保への支援		2,000	400
① 労働安全衛生対策への支援（巡回指導活動等）	1/2以内	2,000	400
4 物件費、森林整備担い手基金造成事業		18,414	3,638
合 計		161,864	36,582